

上田市塩田の里交流館〔使用許可申請書〕

令和 年 月 日

(申請先) 塩田の里交流館指定管理者 様

住 所
団体等の名称
代表者氏名
電 話

上田市塩田の里交流館を使用したいので申請します。(開催通知や開催要領、パンフレット等を添付してください。)

使 用 日 時	年 月 日 (曜 日) 時 分から 時 分まで			
使 用 目 的				
使 用 区 分	研 修 の 間	語 り の 間	体 験 の 間	計
予 定 人 員	名	名	名	名
使 用 料 (単 価 × 時 間)	□ 290円 × ____ 時間	□ 190円 × ____ 時間	□ 360円 × ____ 時間	円
小 計 (A)	円	円	円	円
冷暖房使用料 (単 価 × 基 数 × 時 間)	□ 210円 (1基あたり) 基 × ____ 時間	□ 150円 (1基あたり) 基 × ____ 時間	□ 150円 (1基あたり) 基 × ____ 時間	
小 計 (B)	円	円	円	円
附 帯 器 具 使 用 料	□ 放送施設 1,080円 × ____ 組	□ テーパプロジェクター 2,950円 × ____ 組	□ ビデオプロジェクター 2,950円 × ____ 組	□ DVDデッキ 520円 × ____ 組
	円	円	円	円
	□ 展示用パネル 100円 × ____ 枚	□ 暗幕 100円 × ____ 枚	□ 調理台 320円 × ____ 卓	その他 ()
	円	円	円	円
減免の有無 (有 ・ 無)	減免対象 (基本 ・ 冷暖房 ・ 附属器具)		使用料合計 (A) + (B) + (C) - (D)	円
減免率 (%)	減免額 (D) _____ 円			
許 可 条 件	上田市塩田の里交流館条例及び同管理規則等を遵守すること。			

上田市塩田の里交流館〔使用料減免申請書〕

上記の使用料について、下記のとおり減免を申請します。

減 免 の 理 由 及 び 減 免 率	減 免 申 請 理 由	
	(1) 上田市及び上田市内の小・中学校が使用する場合	100%
	(2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校((1) に掲げる学校を除く) 及び社会福祉関係団体が使用する場合	50%
	(3) 国及び公共団体が使用する場合並びに社会教育関係団体、文化団体その他公共的団体等が公益的活動を目的として使用する場合	50%
	(4) その他市長が必要と認める場合	%
※ 冷暖房使用料及び附帯器具使用料については、原則 (1) の理由以外は、対象とならない。		

※上田市塩田の里交流館使用料は、コア施設運営委員会が上田市に代わり収納を受託しております。
※不明な点がございましたら、右記までお問い合わせ下さい。(塩田の里交流館〔とっこ館〕 TEL 39-7250 FAX39-7251)

〔指定管理者使用欄〕

上記申請について、許可してもよろしいですか。

会 長	副会長兼会計	事務局長	担 当